

平成27年度事業計画書

(平成27年6月1日～平成28年5月31日)

向学心に燃える大学院、大学、短大、専修学校(専門課程)の学生に対して奨学援助を行い、社会に役立つ人材の育成をするという目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 奨学金の貸与

(1) 金額	月額50,000円
(2) 貸与期間	正規の最短修業年限
(3) 返還期間	貸与の終了した月の翌月から起算して6カ月を経過した後、貸与を受けた月数の5倍の年月内に返還(無利子)
(4) 貸与者数	
継続貸与者	平成27年6月～28年 3月 183名 91,500,000
	平成28年4月～28年 5月 136名 13,600,000
新規貸与者	平成28年4月～28年 5月 40名 <u>4,000,000</u>
	109,100,000

2. 奨学金の返還

平成27年6月～27年 9月	623名 623万	24,920,000
平成27年10月～28年 5月	685名 685万	<u>54,800,000</u>
		79,720,000

3. 前項の目的を達成するための必要な事業

- (1) 基本財産の効率的、堅実な運用
- (2) 奨学生募集のPR
- (3) 学業等の情報交換の強化